

## 町長タウンミーティング【向栗崎区】議事録（要旨）

日時：2025/10/23（木）19:00～20:20

場所：向栗崎公民館 ホール

参加者数：32 人

### ● 町長説明

### ● 意見交換

---

#### 【復旧復興・被災者支援】

Q 1. 仮設住宅が設置されている向栗崎運動公園を 1 日も早く復旧してほしい。

A 1. 復興公営住宅の整備を令和 9 年度中の完成を目指して進めている。仮設住宅に入居されている方の生活再建が進み次第、速やかに仮設住宅を撤去し、向栗崎運動公園を復旧する予定である。

Q 2. 液状化対策として色々調査を行っていると思うが、調査が進んで液状化対策の方向性が決まり、その対策が終わった後に上下水道が復旧されるのか。

A 2. 地籍の再調査を行い、これによる土地の境界確定、これと並行して液状化対策について、皆さんと勉強会を重ねながら生活インフラのスムーズな復旧を目指していきたい。

Q 3. 金沢市やかほく市等でも液状化対策が行われると思うが、行政同士が連携しながら進められるのか。

A 3. 金沢市、かほく市とは連携をとっている。町では総合グラウンドでデータ収集しており、金沢市とお互いのデータやり取りすることで協議を進め、情報共有しているところである。

Q 4. 漁業協同組合周辺の液状化が酷かった辺りが、公費解体で多数更地になった。境界確定の後に、まちづくりとしてどうするのか、ビジョンや予定はあるのか。

A 4. これを機に、街並み整備や道路拡幅など考えているが、民有地であるため所有者との協議が必要である。現時点では、具体的な計画は持ち合わせていない。

Q 5. 地籍図がないばかりに民民同士の境界がずれた場合は、民民同士で解決することになると思うが、宅地の境界も個々の地権者が境界を出すことになるのか。

A 5. 境界は町が案を提示する。ただし、それを了承するのは当事者同士。町はそこまでのサポートはする。費用面の負担に関しては、例えば所有権移転登記の費用が発生する場合もあるので、国に対し費用負担を要望している。

Q 6. 地籍再調査の期間が 5 年ほど短縮されるとのことだが、向栗崎地区ではいつ頃始めら

## 町長タウンミーティング【向栗崎区】議事録（要旨）

れるのか。

A 6. すでに町道から順に始めている。民地には4月以降一斉に調査に入ることになる。  
令和8年度末で測量業務を100%終えることを目指していきたい。

---

### 【まちづくり・地域振興】

Q 7. 内灘海岸放水路回遊空間整備構想の中で、農水省の河北潟防潮水門は予定通り進んでいると思うが、回遊道路はどうなっているのか。内灘海岸のところで物流倉庫2棟の建設が進んでいるが、構想上、予定になかったのではないか。

A 7. 現在、北陸農政局が行っている河北潟防潮水門の移設を含む国営事業は順調に進捗していると伺っている。内灘海岸放水路回遊空間整備構想については、今後も親水空間の要望と協議を粘り強く行って実現させたい。また、昔あった砂利道のように、夕日を眺めながらドライブできるような賑わい創出道路を整備したい。こうした計画で、今後絵を描いていく。

---

### 【防災・安全・住環境】

Q 8. 向栗崎対岸の廃棄物焼却施設の匂いを解消してほしい。

A 8. 金沢市環境政策課に確認したところ、釜の温度が低いと不完全燃焼となり、匂いや煙が発生するそうだが、金沢市で測定したところ、基準はクリアしているとのことである。今後も、金沢市に対し注意を促していきたい。

Q 9. 防災拠点とするため、井戸の掘削を要望する。

A 9. 能登半島地震の際は断水が続き、生活用水の確保が課題となった。町が設置する場合、設置場所の選定や設置後の維持管理、水質などの課題があるため、今後、検討していきたい。

Q 10. 東集会所を仮の防災拠点に位置付け、災害時の連絡手段や発電施設、冷房施設の整備を要望する。

A 10. 向栗崎地内では、向栗崎体育館・公民館、少年の家、東集会所、向栗崎小学校を指定避難所としている。特に小学校には今後、冷房設備を順次設置していくので、そちらへの避難を優先していただきたい。

Q 11. 1丁目には現在、3箇所の陸閘（りっこう）があるが、解体する漁業協同組合のところには陸閘がない。線状降水帯などで大野川の水位が高くなると心配なので、対応を県に要望してほしい。

A 11. 石川県に早期の河川護岸改修について申し入れ、排水ポンプの容量アップや、新たな陸閘、築堤など協議検討していただいている。

---

【インフラ・都市整備】

Q 1 2. 向栗崎運動公園が使用できないため、代替施設として緑のアメニティを有効活用したいが、除草問題等を抱えている。緑のアメニティの有効活用を要望する。

A 1 2. 緑のアメニティは、地元住民の皆さまに 6 月に除草していただいております、町でも 9 月に除草している。希望される使用方法をご提示いただき、協議していきたい。

Q 1 3. 向栗崎運動公園が使用できないため、代替の公園整備として「少年の家」横の広場の芝生化を要望する。

A 1 3. 芝生化は、植えた後の維持管理が必要になる。小学校運動場の芝生は野球チームに管理していただいているように、地元の皆様の協力が必要となるので、今後、区の皆さんと協議していきたい。

---

【行政運営・財政・住民サービス】

Q 1 4. 内灘町においても、少子高齢化が進み、社会保障費の増大が懸念されるが、中長期的に今後の町の財政状況について、どのような試算がなされているのか。

A 1 4. 町の通常の予算規模は 100 億円程だが、今般の震災や復興関係で、200 億円近くまで予算が増えている状況。人口 2 万 5 千人で予算規模 100 億円程を維持していければ、今後も持続可能と考える。

---

（閉会）